



一宮市職員措置請求書の補正について

平成30年2月15日

一宮市監査委員殿

住所  
氏名


住所  
氏名

平成30年1月25日付一宮市職員措置請求については、下記のとおり補正致します。

記

1. 第1 監査請求の趣旨2行を以下に修正致します。

一宮市長並びに一宮市社会福祉協議会（以下社協という）は連帯して、一宮市が社協に貸付けた、尾西庁舎駐車場代合計463,380円と各年度社協目的外使用料支払い日の翌日から支払い日までの日数に応じ、年14.6%の割合で計算した金額（延滞金）と合わせ一宮市長が、支払うことを求めます。

2. 第6 請求者、の住所に誤字がありましたので、下記に訂正致します。

3. 追加添付資料

追加1. 平成28年7月1日付28一宮尾総指令第2号、社協会長宛

「行政財産の目的外使用についての（許可）」

追加2. 「29一宮尾総指令第1号」行政財産目的外使用許可（社協）について

追加3. （領収通知書）払込取扱票

以上